

# 子ども・子育て拠出金率の改定

2017.04.04  
(PCA Dream21 K)

## I. 拠出金率の改定

「子ども・子育て拠出金率」が4月分から [2.3 / 1000] に変更となりました。  
(平成29年3月31日付官報)

## II. 改定への対応方法

今回の改定は、現在のプログラムで拠出金率の変更をすることにより対応できますので、新しいプログラムの発送はありません。

## III. 拠出金率の変更方法

### ◆ 拠出金率変更の実施時期 ◆

平成29年4月分保険料を徴収する時期により異なります。

例1) 4月分保険料を4月給与で徴収する場合は、4月給与処理を始める前（3月給与処理終了後）に行います。

例2) 4月分保険料を5月給与で徴収する場合は、5月給与処理を始める前（4月給与処理終了後）に行います。

### ◆ 料率変更の操作方法 ◆

以下の操作の前に、必ずデータのバックアップを実行してください。

① 「前準備処理」－「法定情報の登録」を起動します。

② [共通]－[子ども・子育て拠出金]欄に [ 2.3 ] を入力します。

※ 既に履歴期間（使用期間）を作成済みの場合は、[▼] ボタンをクリックして その期間を選択してから率を入力してください。

法定情報の登録

修正 登録(S) 履歴登録(B)...

使用期間(I): 平成 28年11月 1日 ~

事業主名(A): 事業所番号(Q):

健康保険 厚生年金基金

事業所番号(B): 事業所番号(L):

事業所整理記号(C): 基金番号(J):

FD用事業所整理記号(D): FD用基金番号(K):

厚生年金

事業所整理記号(G):

保険料率(M):

	被保険者負担	事業主負担	被保険者負担端数処理
健康保険			政府管掌（五捨六入）



法定情報の登録

FD用事業所整理記号(D):   FD用基金番号(K):

厚生年金  
事業所整理記号(G):

保険料率(M):

		被保険者負担	事業主負担	被保険者負担端数処理
給	健康保険			政府管掌 (五捨六入)
	基本健康保険			
	特定健康保険			
	健康保険+介護保険			
与	厚生年金			政府管掌 (五捨六入)
	厚生年金基金(男)			
	厚生年金基金(女)			
賞	健康保険			政府管掌 (五捨六入)
	基本健康保険			
	特定健康保険			
	健康保険+介護保険			
与	厚生年金			政府管掌 (五捨六入)
	厚生年金基金(男)			
	厚生年金基金(女)			
共 通	雇用保険(一般)			政府管掌 (五捨六入)
	雇用保険(建設等)			
	雇用保険(その他)			
	育児・介護休業法 子ども・子育て拠出金		2,300 / 1000	

健康保険・厚生年金(基金)の料額表を手入力する(N)  健保+介護保険料表示(P)

③ [登録] または [履歴登録] を実行します。

法定情報の登録

修正

使用期間(T): 平成 28年11月 1日 ~

事業主名(A):  事業所番号(Q):

健康保険  
事業所番号(B):  厚生年金基金  
事業所番号(L):

事業所整理記号(C):   基金番号(J):

FD用事業所整理記号(D):   FD用基金番号(K):

厚生年金

- 履歴期間（使用期間）を作成しない場合や既に履歴期間を作成済みの場合は [登録] を実行します。
- 履歴期間（使用期間）を作成する場合は、[履歴登録] を実行します。[履歴登録] 実行時の [更新基準日] は新料率を適用する日付を入力します。